

北上川下流河川事務所では、減災対策協議会運営・取組方針でのソフト対策関連の一環といたしまして、「要配慮者利用施設の避難確保計画作成」や「マイ・タイムライン作成」にあたって、担当関係者や住民向け講習会などを管内の各自治体が計画、開催予定等された場合、運営や企画などでの支援業務を行い、より良い内容、目的達成となるよう講習会実施等のお手伝い（支援業務）をさせて頂いております。

・要配慮者利用施設の避難確保作成計画の支援実績

- 令和2年2月19日 石巻市
- 令和2年2月20日 登米市
- 令和2年9月18日 登米市
- 令和3年1月25日 美里町
- 令和3年2月8日～9日 大崎市



要配慮者講習会の開催状況（美里町）

・マイ・タイムライン作成講習会の支援実績

- 令和2年11月21日 涌谷町
- 令和2年9月5日 東松島市



マイ・タイムライン講習会会場の様子（東松島市）

資料3

「使用上の注意」

「作成者の入力欄」 ※各施設にて、ご確認の上、ご記入ください。

様式集	作成者入力欄	手引き	参照頁
表紙	7/1-7/1-10000	1	P.2
1 計画の目的			
2 計画の概要			
3 計画の取組内容			
P.1			P.4

資料のイメージ

「お風呂が昇る」してから「川の水位が危険」するまでを知ろう！

資料1

「マイ・タイムラインを作ろう」

マイ・タイムラインの検討の過程...

- ① リスクを認識できる
 - 自分の家が浸水してしまう
 - 「避難所まで遠い」など
- ② 何をやって、何が危険かを知る
 - 自分の家が浸水する
 - 避難所まで遠い
- ③ 何をやって、何が危険かを知る
 - 自分の家が浸水する
 - 避難所まで遠い
- ④ 何をやって、何が危険かを知る
 - 自分の家が浸水する
 - 避難所まで遠い
- ⑤ 何をやって、何が危険かを知る
 - 自分の家が浸水する
 - 避難所まで遠い
- ⑥ 何をやって、何が危険かを知る
 - 自分の家が浸水する
 - 避難所まで遠い

資料のイメージ

北上川下流河川事務所 支援業務取組み

(現状)

- ・コロナ禍において講習会など参加者を集めての行事計画は実施対応等に苦慮

(必要性)

- ・日頃からの防災啓蒙や災害時行動の一助として、地域の安全なくらしの確保意識は重要

(支援の対応・考え方)

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から講習内容や実施項目の時間短縮、会場内での接触回避の工夫や措置も考慮しながら、実施主体の自治体とより良い開催計画案を事前に話し合い、スムーズな運営を支援

(期待される効果)

- ・避難確保計画作成を促進し、今後「避難確保訓練」の実施へと繋げる
- ・住民同士が学びあう事により、自助による「地域防災力向上」を図る

【お願い】

支援業務の実施までにはある程度の準備期間が必要となります。また支援希望が重なった場合などは時期等の調整をさせて頂く場合もありますので、予定計画をされる場合などは早めの連絡等に御協力下さい。

(連絡・お問い合わせ先：北上川下流河川事務所防災情報課 TEL0225-94-9854)